



注意喚起語 : 危険
 危険有害性情報 : 強い眼刺激
 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
 発がんのおそれ
 呼吸器系、腎臓、血液の障害のおそれ
 長期にわたる、または反復ばく露による呼吸器系、腎臓の障害のおそれ
 水生生物に毒性
 長期継続的影響により水生生物に毒性

注意書き :
【安全対策】
 取扱い後は手をよく洗うこと。
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
 使用前に取扱説明書を入手すること。
 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
 環境への放出を避けること。
【応急措置】
 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当てを受けること。
 皮膚についた場合：多量の水と石鹸で洗うこと。皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断/手当てを受けること。
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
 ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診断/手当を受けること。
 気分が悪い時は、医師の診断/手当を受けること。
 漏出物を回収すること。
【保管】
 施錠して保管すること。
【廃棄】
 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別	: 混合物
化学名又は一般名	: 3-(3,5-ジクロロフェニル)-N-イソプロピル-2,4-ジオキソイミダゾリジン-1-カルボキサミド (一般名：イプロジオン)
濃度又は濃度範囲	: イプロジオン 20.0 % 塩素酸カリウム 11.5 % (他 68.5 % は鉱物質微粉、発熱剤等)
分子式	: イプロジオン $C_{13}H_{13}Cl_2N_3O_3$
官報公示整理番号(安衛法)	: イプロジオン 8-(2)-1131
(化審法)	: 塩素酸カリウム (1)-229
CAS番号	: イプロジオン 36734-19-7 塩素酸カリウム 3811-04-9
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	: データなし

4. 応急措置

吸入した場合 : 被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移動させる。多量の水、温水またはうがい薬を用いてうがいをさせ医師の手当を受ける。

- 皮膚に付着した場合 : 直ちに水で洗い流した後、石鹼でよく洗う。洗浄後、皮膚に異常がある場合は医師の手当を受ける。衣服類は汚染物を洗い落として着用する。
- 目に入った場合 : 清浄な水で15分以上洗眼すること。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当を受けること。
- 飲み込んだ場合 : 意識のある場合は吐き出させ直ちに医師の手当を受ける。吐き出すことが困難な場合は無理に吐き出させようとしてはならない。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 散水、二酸化炭素、砂など
- 使ってはならない消火剤 : 泡、粉末消火剤(ドライケミカル)の使用禁止
- 特有の危険有害性 : 燃焼時には有毒ガス発生のおそれがある。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際には呼吸装置を着用して、消火剤で消火作業を行う。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置 : 処理作業の際には保護具を着用し、直接触れないように注意して作業する。
- 環境に対する注意事項 : 漏出した物質が河川、湖沼、海域及び養殖池、植栽地、畑作地に飛散、流入しないよう注意する。
- 回収・中和 : 床面などにこぼれた場合は直ちに掃きとり密閉容器に収納する。
- 二次災害の防止策 : 飛散した場所の周辺にはロープを張るなどして、人の立ち入りを禁止する。風下では作業しない。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策 : 「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気 : 「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行うこと。
- 安全取扱い注意事項 : ラベルを良く読むこと
- 吸い込んだり目や皮膚に触れないよう長袖の作業衣、保護メガネ、不浸透性手袋、農薬用マスクを着用して、できるだけ風上から作業するようにする。作業後は手足、顔等を石鹼でよく洗い、うがいをすると共に衣服を交換する。くん煙中はハウス内に入らない。また、くん煙終了後はハウスを開放し、十分換気した後入室する。
- 接触回避 : 「10. 安定性及び反応性」を参照。
- 保管
- 技術的対策 : 特別に技術的対策は必要としない。
- 混触禁止物質 : 「10. 安定性及び反応性」を参照。
- 保管条件 : 密封し直射日光を避け、食品と区別して冷涼・乾燥したところに保管し、カギをかける。盗難・紛失の際は警察に届け出る。
- 容器包装材料 : データなし

8. 暴露防止及び保護措置

- 許容濃度 : ACGIH 設定されていない
日本産業衛生学会 設定されていない
バイエルクロップサイエンス社内 イプロジオン暴露限界 TWA 2 mg/m³
- 設備対策 : 局所排気装置の設置、設備の密閉化、または、全体換気を適正に行うことが望ましい。
- 保護具
- 呼吸器の保護具 : 農薬用マスク
- 手の保護具 : 不浸透性手袋
- 眼の保護具 : 保護メガネ
- 皮膚及び体の保護具 : 定められた作業衣、安全靴を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态	
形状	: 中空円板状
色	: 類白色
臭い	: データなし
pH	: データなし
融点・凝固点	: データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	: データなし
引火点	: 200°Cで発煙
爆発範囲	: データなし
蒸気圧	: データなし
蒸気密度	: データなし
密度(かさ密度)	: データなし
溶解度	: データなし
オクタノール/水分配係数	: データなし
自然発火温度	: データなし
分解温度	: データなし

10. 安定性及び反応性

安定性	: 通常の取扱い条件において安定
危険有害反応可能性	
避けるべき条件	: 高温、多湿条件
混触危険物質	: 強酸。強力な酸化剤で可燃性や還元性の物質と激しく反応する。水の存在下で多くの金属を侵す。(塩素酸カリウム)
危険有害な分解生成物	: 400°C以上の加熱、強酸との接触により分解し、二酸化塩素、塩素酸フュームや酸素を生成する。(塩素酸カリウム)

11. 有害性情報

急性毒性	: 経口 ラット(♂♀) LD ₅₀ >5,000 mg/kg (上記データより区分外とした) 経皮 ラット(♂♀) LD ₅₀ >2,000 mg/kg (2,000 mg/kgの試験において、死亡及び毒性が確認されなかったため、区分外とした) 吸入(粉じん) データがないため分類できないとした。
皮膚腐食性・刺激性	: 皮膚刺激性 ウサギ 刺激性なし (上記データより区分外とした)
眼に対する重篤な損傷・刺激性	: 眼 刺激性 ウサギ 刺激性あり(7日間内で回復しない) (上記データより区分2 Aとした)
呼吸器感作性	: データがないため、分類できないとした。
皮膚感作性	: モルモット 皮膚感作性あり (上記データより区分1とした)
生殖細胞変異原性	: データがないため、分類できないとした。
発がん性	: 混合物のデータはない。区分1 Aに分類された成分を濃度限界0.1%以上含有しているため、区分1とした。
生殖毒性	: データがないため、分類できないとした。
特定標的臓器・全身毒性(単回暴露)	: 混合物のデータはない。区分2(腎臓、血液)に分類された成分を濃度限界10.0%以上含有し、区分1(呼吸器系)に分類された成分を濃度限界1.0%以上10.0%未満含有しているため、区分2(呼吸器系、腎臓、血液)とした。
特定標的臓器・全身毒性(反復暴露)	: 混合物のデータはない。区分1(呼吸器系、腎臓)に分類された成分を濃度限界1.0%以上10.0%未満含有しているため、区分2(呼吸器系、腎臓)とした。
吸引性呼吸器有害性	: データがないため、分類できないとした。

12. 環境影響情報

生態毒性

水産動植物に対する影響 : 混合物のデータはない。
水生環境有害毒性（急性）は加算法により、区分2相当に分類された成分を25.0%相当以上含有しているため、区分2とした。
水生環境有害毒性（慢性）は加算法により、区分2相当に分類された成分を25.0%相当以上含有しているため、区分2とした。

残留性・分解性 : データなし

生態蓄積性 : データなし

土壌中の移動性 : データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
汚染容器及び包装 : 農薬の空容器、空袋等の処理は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等関連法律を遵守し、適切に行う。

14. 輸送上の注意

国際規制
海上規制情報 : IMOの規制に従う。
航空規制情報 : ICAO/IATAの規制に従う。
RID : RID IMDG IATA
国連番号 : 3077 3077 3077
国連分類 : 9 9 9
容器等級 : III III III
海洋汚染物質 : 該当する
国内規制
陸上規制情報 : 毒物及び劇物取締法の規制に従う。
海上規制情報 : 船舶安全法の規制に従う。
航空規制情報 : 航空法の規制に従う。
特別安全対策 : 包装、容器が破損しないように水濡れや乱暴な取扱いを避ける。

15. 適用法令

農薬取締法 : 第17915号（バイエルクロップサイエンス株式会社）
毒物及び劇物取締法 : 劇物
化学物質管理促進法（PRTR） : 第1種指定化学物質 政令番号 168 イプロジオン 20.0 %
労働安全衛生法 : 第57条第1項名称等の表示対象物質 政令番号 16の2 硝酸アンモニウム 0.33 %
第57条の2第1項名称等の通知対象物質 政令番号 312 シリカ 5.7 %未満
第57条の2第1項名称等の通知対象物質 政令番号 308 硝酸アンモニウム 0.33 %

16. その他の情報

引用文献 : MSDS 新富士ロブラールくん煙剤 NO-5645001 2011.12.6
(日本曹達株式会社)

1. 本資料の記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しており、記載内容は新しい知見により改訂されることがあります。
2. 記載の注意事項は通常の取扱いを対象とした参考情報です。取扱いの際は用途・用法に適した安全対策を実施して下さい。
3. 本資料は情報提供の目的のために作成されたものであり、その記載内容を保証するものではありません。

中毒の緊急問い合わせ先 : 財団法人 日本中毒情報センター

中毒110番

一般市民向け相談電話

医療機関専用有料電話

(情報提供料:無料)

(情報提供料:一件2,000円)

大 阪 (365日、24時間対応)

072-727-2499

072-726-9923

つくば (365日、9時~21時対応)

029-852-9999

029-851-9999